~家族のおくやみの際の手続き情報を1冊に集約~

「おくやみハンドブック」を作成しました

福生市では、死亡届提出の際に現在配布しているご案内(A4・1 枚)の代わりに、ご遺族の方が行う各種手続きの情報を、より分かりやすく集約した「おくやみハンドブック」を官民協働で作成しました。

本紙は、3月1日(火)から、総合窓口課へ死亡届を提出した市内在住の方を対象に配布 を開始します。

■ご遺族の方が行うさまざまな手続きをまとめた1冊

身近な方が亡くなられた際の手続きは、その方ごとに必要手続が異なり、また、複数の窓口にわたることも多く、ご遺族の負担になっています。そのような状況から、近年国においても「おくやみコーナー設置自治体支援ガイドライン」を作成し、全国の自治体では「おくやみコーナー」の設置など、死亡届を提出された際の手続きを支援する動きが加速しています。

しかしながら、おくやみコーナーの設置には人的資源、財政負担も必要になることから、それに代わるものとして「ガイドブック」の作成に取り組む自治体も増えています。

福生市では、広告掲載により自治体の費用負担なくガイドブックを作成できる官民協働事業により本ハンドブックを作成し、市民サービスの向上を図ります。



■おくやみハンドブック概要

【記載内容】手続チェックリスト、市役所内での手続案内、市役所以外での手続案内、 相続に関する手続案内等

【仕様】38ページ(うち広告ページ9ページ)・4色刷り

【作成部数】初年度 1,500 部、2 年目以降 1,000 部

【配布方法】総合窓口課に死亡届提出の際、市内在住の方に配布およびロビー等に設置

【問合せ】総合窓口課 ☎042-551-1595、1596